

芦刈町乗合タクシー運賃割引制度変更について

資料1

料金:200円(全区間均一料金)

適用期間:令和7年4月1日から適用

(割引制度)

(変更後)

名 称		内容
①	おぎバス回数券	(大人)200円×11枚、100円×22枚の回数券を2,000円で車内にて販売します。
②	おぎパスカード	(大人)1ヶ月乗り放題のパスカードを2,000円で車内にて販売します。 (小・中学生)1ヶ月乗り放題のパスカードを1,000円で車内にて販売します。
③	乗継割引	市内巡回バス間や芦刈町乗合タクシーと市内巡回バス間を乗り継がれる場合は、「乗継券」がバス車内(タクシー車内)で発行され、次に乗車されるバス(乗合タクシー)の料金が無料となります。「乗継券」が必要な場合は運転手にお申し付けください。
④	障がい者割引	身体、知的、精神障がい者の方が手帳を提示された場合は、料金が半額となります。
⑤	子ども割引	中学生以下の方は、料金が半額となります。 また、小学生未満の幼児の方は保護者同伴に限り、料金が無料となります。
⑥	運転免許証自主返納者割引	運転免許証を自主返納等され「運転経歴証明書」の交付を受けた方は、「運転経歴証明書」の交付日より2年間乗車料金を無料とします。 ※市役所(都市計画課)で手続きが必要です。